子ども同士のトラブルが起こったら‥

○　迅速かつ丁寧な対応により子どもと保護者に「安心感」を。
○　子どもたちとともに望ましい行動様式を考える。

1日目

実態把握

①情報をつかんだ職員がチームリーダーに報告する。
②チームリーダーはチーム職員と共有し役割分担を指示する。
③チームリーダーは①②について生徒指導主任及び管理職に報告する。

保護者に一報。「〇〇がありました。現在、状況確認を行い、対応策を検討しています」

管理職・生徒指導主任に報告

※3ステップで子どもの気持ちを聴き取る。
※「先生が動いてくれる」という安心感をいち早く持たせる。
※トラブル当日に保護者に途中経過を報告する。（保護者からの電話を待たない）

2～3日目

対応検討

ケース会議（必要に応じて）

校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・当該チーム職員が参加。

「どうなりたい」「どうしたい」の思いに沿った対応を検討

当該児童への指導・支援

役割分担して指導・支援にあたる。

ケース会議

対応結果をまとめるとともに、保護者への連絡方法を確認する。

保護者へ連絡

チームリーダーと窓口担任で対応。（窓口担任がチームリーダーの場合、教頭か教務主任が一緒に対応）

4日目以降

学級・学年への般化

チームリーダーが中心となり、当該チーム全員で学級・学年全体への指導を行う。

生徒指導主任は、全職員にこれまでの概要を周知する。